

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年5月25日

近畿地方整備局

京都国道事務所長 見坂 茂範

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、2出張所に導入している単価契約システムについて、平成19年度の道路維持作業等11件の単価契約作業のデータ更新、出力調書の変更等に伴うプログラムの改良及びシステムの保守管理を行うものである。

本業務の実施にあたっては、当該システムの内容及びプログラムについて、十分熟知し、かつ迅速な対応が可能な能力を有するとともに、本業務に関して豊富な実績を有している必要があることから、株式会社ユニオン土木設計（以下、「当該業者」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該業者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当該業者との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、当該業者と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度京都国道管内単価契約システム単価登録補助業務
- (2) 業務内容
  - ① 「単価契約システム」のデータ更新
  - ② 出力調書の出力桁数変更に伴うプログラム改良作業
  - ③ 任意に予算費目の変更及び追加が可能なプログラム改良作業
  - ④ 「単価契約システム」の保守管理
- (3) 履行期限 平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、過年度に開発された道路維持作業等の出来高管理を処理する単価契約システムについて、平成19年度の道路維持作業等の単価契約作業に対応するためのデータ更新、プログラム改良及び保守管理を行うことを目的とする。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け

ていること。

② 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

システムプログラムの構築及び改良等について、専門的知識と豊富な経験を有するとともに、データ更新及びプログラム改良は、契約の翌日から30日間で完了させる能力を有すること。

3) 業務執行体制に関する要件

・京都国道事務所管内に本・支社（店）または営業所があること。

4) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省が発注した京都国道事務所管内におけるシステムプログラムの構築及び改良等に関する業務。
- ・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した地方公共団体が発注した京都国道事務所管内におけるシステムプログラムの構築及び改良等に関する業務。

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

配置予定管理技術者

・同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した国土交通省が発注したシステムプログラムの構築及び改良等に関する業務。
- ・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した地方公共団体が発注したシステムプログラムの構築及び改良等に関する業務。

・手持ち業務量

平成19年5月25日時点における全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒600-8234 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808  
国土交通省近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課  
TEL：075-351-3300 内線228  
FAX：075-353-7079

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

(a) 交付期間 平成19年5月25日（金）から平成19年6月14日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から16時30分まで

(b) 申込先及び交付場所 (1)に同じ。

(c) 交付方法 手渡しとする。尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法  
提出期限：平成19年6月15日（金）16時30分  
提出場所：(1)に同じ。  
提出方法：持参すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。  
(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。  
(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年7月2日（月） 16：30  
(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているもの。ない場合も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。  
(5) 詳細は説明書による。